

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月1日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 邦 康

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日	自 2020年9月21日 至 2020年12月20日	自 2019年9月21日 至 2020年9月20日
売上高 (千円)	7,826,141	7,847,786	29,466,259
経常利益 (千円)	451,010	361,260	920,986
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	217,053	183,515	715,946
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	186,153	182,189	677,283
純資産額 (千円)	6,005,288	6,518,822	6,496,337
総資産額 (千円)	25,439,655	26,931,136	25,855,012
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	95.14	80.44	313.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	24.1	25.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年9月21日～2020年12月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きにつきましても、感染症拡大により内外経済を下振れさせるリスクがあるなど不透明な状況です。

みそ業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により「巣ごもり消費」など内食化傾向が見られました。一方で業務用のみそでは厳しい状況が続いております。

豆乳業界におきましても、同様の傾向が見られましたが、健康志向の高まりを背景に市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社グループは「健康で明るい生活へのお手伝い」を企業理念に定め、安全で安心できる製品の供給、企業活動を通じた社会貢献、コスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、豆乳及びアーモンド飲料が堅調に推移したため78億47百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は、原材料費の高騰により3億62百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益は、営業利益が減少したため3億61百万円（前年同期比19.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が減少したため1億83百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

みそ事業

主に生みそが減少したため、売上高は、13億円（前年同期比4.9%減）となりました。

a. 生みそ

主力製品である「純正こうじみそ750g」の売上が減少したため、売上高は、10億25百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

b. 調理みそ

主力製品である「酢みそ」等の売上が増加したため、売上高は、90百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

c. 即席みそ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多食タイプの売上は増加したものの、フリーズドライタイプ等が減少したため、売上高は、1億26百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

d. 液状みそ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に販売促進の機会が減少したため、売上高は、58百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

豆乳飲料事業

豆乳及びアーモンド飲料が堅調に推移したため、売上高は、58億18百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

a. 豆乳

主に海外向け豆乳の売上が好調に推移し、売上高は、51億25百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

b. 飲料

アーモンド飲料が堅調に推移したものの、他社ブランド製品が減少したため、売上高は、6億92百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

その他食品事業

「豆乳グルト」が好調に推移したものの、鍋スープの売上が減少したため、売上高は、7億23百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

技術指導料その他

技術指導料として、売上高5百万円（前年同期比29.1%増）を計上いたしました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産

流動資産は、121億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億26百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、現金及び預金の増加4億82百万円、商品及び製品の増加2億52百万円等によるものであります。

固定資産は、147億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億50百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、その他に含まれる建設仮勘定の減少7億71百万円等に対し機械装置及び運搬具の増加5億97百万円、建物及び構築物の増加4億37百万円等があったためであります。

この結果、資産合計は、269億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億76百万円増加いたしました。

負債

流動負債は、128億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億75百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、短期借入金の増加11億76百万円等によるものであります。

固定負債は、75億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億21百万円減少いたしました。減少の主な要因といたしましては、長期借入金の減少2億49百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、204億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億53百万円増加いたしました。

純資産

純資産合計は、65億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加いたしました。増加の主な要因といたしましては、利益剰余金の増加23百万円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,296,176	2,296,176	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数：100株
計	2,296,176	2,296,176		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月21日～ 2020年12月20日		2,296,176		865,444		612,520

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,279,300	22,793	同上
単元未満株式	普通株式 2,276		同上
発行済株式総数	2,296,176		
総株主の議決権		22,793	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルサンアイ株式会社	愛知県岡崎市仁木町字荒 下1番地	14,600		14,600	0.64
計		14,600		14,600	0.64

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、14,688株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,566	3,542,468
受取手形及び売掛金	5,138,637	5,268,941
商品及び製品	826,129	1,078,757
仕掛品	467,297	474,616
原材料及び貯蔵品	585,795	703,838
その他	1,271,339	1,106,402
貸倒引当金	3,580	3,794
流動資産合計	11,345,185	12,171,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,679,441	5,117,025
機械装置及び運搬具(純額)	3,554,951	4,152,425
土地	3,004,916	3,004,916
その他(純額)	1,568,976	804,646
有形固定資産合計	12,808,285	13,079,014
無形固定資産	198,133	180,479
投資その他の資産		
投資有価証券	165,290	162,588
その他	1,355,666	1,356,046
貸倒引当金	17,549	18,223
投資その他の資産合計	1,503,407	1,500,411
固定資産合計	14,509,826	14,759,905
資産合計	25,855,012	26,931,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,690,948	4,051,684
短期借入金	835,000	2,011,000
1年内返済予定の長期借入金	1,180,325	1,171,785
未払法人税等	256,169	209,008
賞与引当金	383,945	192,783
未払金	4,067,119	4,013,004
その他	1,123,312	1,163,142
流動負債合計	11,536,819	12,812,407
固定負債		
長期借入金	5,589,026	5,339,785
退職給付に係る負債	1,255,061	1,256,290
資産除去債務	283,085	323,607
その他	694,682	680,224
固定負債合計	7,821,855	7,599,906
負債合計	19,358,675	20,412,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	865,444	865,444
資本剰余金	629,828	629,828
利益剰余金	4,975,388	4,999,200
自己株式	41,281	41,281
株主資本合計	6,429,379	6,453,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,889	15,391
為替換算調整勘定	2,500	863
退職給付に係る調整累計額	29,464	27,697
その他の包括利益累計額合計	44,853	43,953
非支配株主持分	22,104	21,677
純資産合計	6,496,337	6,518,822
負債純資産合計	25,855,012	26,931,136

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月21日 至2019年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月21日 至2020年12月20日)
売上高	7,826,141	7,847,786
売上原価	5,563,260	5,655,738
売上総利益	2,262,881	2,192,047
販売費及び一般管理費	1,825,709	1,829,873
営業利益	437,171	362,174
営業外収益		
受取利息	1,321	1,801
不動産賃貸収入	3,934	3,934
持分法による投資利益	22	827
デリバティブ評価益	6,728	-
保険解約返戻金	12,102	-
その他	7,411	10,059
営業外収益合計	31,521	16,622
営業外費用		
支払利息	6,506	7,143
シンジケートローン手数料	6,147	5,816
債権売却損	3,974	3,948
その他	1,053	628
営業外費用合計	17,682	17,537
経常利益	451,010	361,260
特別損失		
固定資産売却損	3,926	-
固定資産除却損	950	5,300
製品自主回収関連費用	103,061	-
特別損失合計	107,938	5,300
税金等調整前四半期純利益	343,072	355,959
法人税等	125,554	172,870
四半期純利益	217,517	183,089
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	463	426
親会社株主に帰属する四半期純利益	217,053	183,515

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月21日 至2019年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月21日 至2020年12月20日)
四半期純利益	217,517	183,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,241	2,497
為替換算調整勘定	8,024	2,008
退職給付に係る調整額	22,424	1,766
持分法適用会社に対する持分相当額	2,156	1,356
その他の包括利益合計	31,363	899
四半期包括利益	186,153	182,189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185,682	182,616
非支配株主に係る四半期包括利益	471	426

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月20日)
受取手形	8,512千円	7,649千円
支払手形	14,770千円	15,866千円
流動負債その他(設備関係支払手形)	4,576千円	649千円

(四半期連結損益計算書関係)

製品自主回収関連費用

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)

当社が製造している「純正こうじみそ750g」の一部に製造設備の金属片が混入していたことが判明し、2019年12月18日より当社ホームページや新聞などで公表を行うとともに、当該製品の自主回収を行っており、これらの費用などを計上しています。

なお、当該金額は、現時点で合理的に見積もり可能な損失額を含んでいます。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)
減価償却費	330,358千円	312,907千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月12日 定時株主総会	普通株式	136,890	60.00	2019年9月20日	2019年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	159,704	70.00	2020年9月20日	2020年12月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,366,681	5,650,770	804,628	7,822,080	4,061	7,826,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,366,681	5,650,770	804,628	7,822,080	4,061	7,826,141
セグメント利益	143,707	1,291,571	86,461	1,521,741	4,061	1,525,802

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,521,741
「その他」の区分の利益	4,061
全社費用(注)	1,088,631
四半期連結損益計算書の営業利益	437,171

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	みそ事業	豆乳飲料事業	その他食品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,300,314	5,818,470	723,759	7,842,545	5,241	7,847,786
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,300,314	5,818,470	723,759	7,842,545	5,241	7,847,786
セグメント利益	83,409	1,359,952	14,896	1,458,258	5,241	1,463,500

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術指導料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,458,258
「その他」の区分の利益	5,241
全社費用(注)	1,101,325
四半期連結損益計算書の営業利益	362,174

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2019年12月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	95円14銭	80円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	217,053	183,515
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	217,053	183,515
普通株式の期中平均株式数(株)	2,281,508	2,281,488

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の2020年9月21日から2021年9月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月21日から2020年12月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月21日から2020年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の2020年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。